



想いをあつめて。
今こそ、
備える。

ひらく

← 皆さまの安心・安全な未来のために →

ひらく

赤十字活動資金に ご協力をお願いします

ご寄付は、赤十字奉仕団員や町会・自治会などのご担当者さまが訪問し、お預かりします



地域のご担当者さまがお預かり



区・市役所などで取りまとめ



日本赤十字社東京都支部がお預かり



ご寄付は
命を救う
赤十字活動に

赤十字の活動 ～もしもに備えて、地域とともに～

日頃の活動

赤十字防災セミナーの開催

災害の発生そのものは防げませんが、事前の備えて被害は減らせます。皆さんが住んでいる地域で想定される被害、避難場所を共に考え、いのちを守るための具体的な方法をお伝えしています。



各地域への災害救援用資機材の配備

令和6年能登半島地震において、寒さが厳しい避難所などで活用された赤十字の安眠セット。こうした心身の負担を和らげるための物資や、地域の共助で役立つ資機材は、都内各地域にも、備えとしてお配りしています。

■災害救援用資機材の一例

避難所用テント

避難所内でプライベート空間を確保します



ストレッチャー

負傷者や高齢者を搬送



炊出釜

一度に多くの食事が用意できます



安眠セットと毛布

避難所で少しでも暖かくしてお休みいただくために

赤十字職員の想い

日本赤十字社東京都支部 事業部 救護課
生形防災業務係長



防災セミナーを受講いただいた方から「緊急地震速報が鳴った時、落ち着いて身を守る行動がとれた」とお声をいただきました。お伝えしている内容が「いのちを守る」ことに繋がったと感じ、とても喜びを感じました。



災害発生時の活動

迅速な医療救護班の派遣

本年1月発生の令和6年能登半島地震。発災後ただちに現地に駆けつけ、避難所などでけがの処置や健康状態の確認を行うほか、必要な物資を提供するなど、被災地に寄り添う活動を展開しています。



©Atsushi Shibuya

太腿の傷を縫合する赤十字病院の医師(令和6年能登半島地震 石川県珠洲市)

被災された方のこころのケア

突然の災害でストレスや心身の疲労を感じている方々に親身に寄り添い、リラクゼーションや傾聴を行うと共に、必要に応じて専門機関への橋渡しを行います。



支援を受けた方の声

令和6年能登半島地震
石川県七尾市内避難所



避難所のトイレ用に水汲みをしていると、地域のほかの方が手伝ってくれました。みんな大変ななかのに人の優しさが身に染みるというか、心温まりました。日赤のお医者さんが診てくれて心強く感じるし、こうやって話を聞いてくれて嬉しく感じました。

地域での活動 ～赤十字とともに、いのちをつなぐ～

自治体職員の想い

目黒区 区民生活部 地域振興課
区民活動支援係 主任 高野 雄



赤十字から配備された炊出釜を使い、自治体職員と地域住民とで、炊き出し訓練を行っています。多くの方に食事を提供でき、役立ちます。これからも、支援が必要な方に寄り添うという赤十字の原点を、区内での活動に繋げ、地域課題の解決に取り組んでいきます。



自治体の取り組み

救護用資機材の管理

各区市町村(区・市役所など)の赤十字担当者が中心となり、地域に配備された資機材が災害時にスムーズに使えるよう、日頃の訓練やメンテナンスなどを行っています。



災害時の自治体と赤十字の連携

災害時、赤十字は国の指定公共機関として、自治体をはじめとする関係機関と密に連携し、刻一刻と変化する被災地ニーズに応じた支援を行っています。

被災地の情報収集を行う
赤十字救護班と各関係機関
(令和6年能登半島地震)



町会自治会・住民の取り組み

炊き出し訓練への参加

災害時を想定し、赤十字奉仕団や地域住民が、日頃から炊き出し訓練に参加しています。こうした場が、地域交流の機会としても、活用されています。



赤十字防災セミナー・講習会への参加

日頃から自分自身の健康を守り、いざという時には互いに助け合えるように、知識や技術を学びながら、住民同士の輪を広げています。



地域住民の想い

目黒区平町会
中谷 様(目黒区赤十字奉仕団)



赤十字の講習で教わったホットタオルのマッサージを高齢の家族にしたところ、とても喜ばれ、学びが役に立ったと嬉しく感じました。いざという時は、赤十字が迅速に被災地に駆けつけてくれるので、心強いです。

ひらく

◀ 皆さまの安心・安全な未来のために ▶

ひらく



皆さまからお寄せいただくご寄付で、
このような備えができます
赤十字活動資金へのご協力をお願いします

3,000円のご寄付で 安眠セット(1人分)



避難所などで身体を休めるために必要な、キャンピングマット、枕、アイマスクなどが揃っています。

5,000円のご寄付で 緊急セット(約4人分)



マスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなど、避難先での生活にあると便利なアイテムが、一式収納されています。

赤十字活動資金へのご協力方法

● 赤十字協賛委員が皆さまのご家庭を訪問する際にご寄付いただけます。

※赤十字協賛委員とは、赤十字が委嘱し、町会・自治会等を通じて活動資金の募集にご協力くださる方です。活動の際は、協賛委員バッジを着用しています。

● お近くの区役所・市役所や日本赤十字社の窓口でも、受け付けております。

● クレジットカード、口座振替、郵便振り込み、スマホアプリでのご寄付も受け付けております。

● 「遺言によるご寄付(遺贈)」や「相続財産のご寄付」、「ご香典のご寄付」も承っております。

● ご家庭に眠っている「お宝」を受付センターに送ると、物品の査定金額が寄付になる方法もあります。

ご寄付いただける物品(一例)

未使用切手・
未使用ハガキ

(書き損じや古いハガキ、
海外切手も可)

商品券・図書カード・
テレカ・QUOカード

※いずれも未使用のみ(図書カードNEXT、
期限のない商品券等は買い取り不可)



カメラ・
レンズ



骨董品・
絵画・
美術品



貴金属・宝飾品・
ブランド品

(バッグ、財布、
アクセサリ等)



▲ パソコン、プリンター、衣類、着物、家電、家具、人形、一般食器、換金性の低いもの等は受け付けできません。 ▲ 送付後のご返却には対応できません。

送付先

〒156-0041 世田谷区大原2-23-17-1F お宝エイド受付センター東京
「日本赤十字社・東京」(03-6265-7595) 宛ゆうパック着払いにてお送りいただけます

↓ 詳細についてはこちら

日赤東京 物品寄付

Q 検索

※「お宝エイド」は寄付される物品の受け取り代行をしております。日本赤十字社東京都支部には送付しないようご注意ください。

赤十字活動資金へのご寄付は税制上の優遇措置が受けられます

寄付区分		措置の内容等
個人	特定寄付金	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた金額が、年間所得総額から控除されます。(都条例により個人住民税も税額から控除されます。)
	相続税にかかる寄付金	相続により取得した財産の全部または一部を寄付した場合、寄付した相続財産の価額は、相続人の納めるべき相続税の課税価格に算入されません。 ※相続人が相続税に関する申告書を税務署長に提出する際に日本赤十字社の発行した「贈与された財産に係る証明書」を添付する必要があります。
法人	特定公益増進法人に対する寄付金	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。 ※損金算入限度額は、その法人の資本や所得の金額によって異なります。詳しくはお近くの税務署や税理士にご確認ください。

●令和6年度赤十字会員加入・寄付申込書兼領収証にてご寄付の場合、ふるさと納税と合算して確定申告でのご利用が可能ですので、記入漏れのないようご記入ください。
●詳しくは当支部ホームページをご覧ください。下記までお問合せください。

